

木更津市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式及び

令和5年度 第3回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和6年3月22日（金）午後2時00分～午後3時00分

場所：木更津市役所朝日庁舎 会議室B

次第

令和5年度 第3回 木更津市子ども・子育て会議

1 開会

2 議題

（1）第3期木更津市子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査報告について

（2）その他

3 閉会

【議事内容】

令和5年度 第3回 木更津市子ども・子育て会議

1. 開会

事務局

- ただいまから、令和5年度第3回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日の資料ですが、事前に配布しました、会議次第、委員名簿、「子ども・子育て支援に関する調査報告書（概要版）」となっております。

- それでは、議事に移ります。附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、柴田会長 よろしくお願いいたします。

柴田会長

- 会長が議長ということになりますので、円滑な議事進行にご協力の程、よろしくお願いします。本日の審議会の出席委員は8名でございます。委員の半数以上の出席がありますので、会議は成立いたしました。なお、欠席委員は、8名です。本審議会は『木更津市審議会等の会議の公開に関する条例（平成14年6月26日条例第21号）』における『審議会等』にあたることから、同条例第3条の規定により、原則公開となりますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

- 異議なしとのことですので、公開とします。また、会議録については、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することといたします。なお、会議録の調整方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いといたします。傍聴人はいますか。

事務局

- 本日は、傍聴人はおりません。

2. 議題

議題（１）第3期末更津市子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査報告について

柴田会長

- このことについて、事務局から説明願います。

事務局

- 木更津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業に取り組んでおり、令和7年度からの5年間の計画とする次期計画の策定に向けた準備を進めています。今回次期計画の策定にあたり、教育・保育・子育て支援に関する利用状況や今後の利用希望を把握することを目的とし、調査を実施しました。この度、調査結果の速報値について、株式会社日本政策総研より報告いたします。

株式会社日本政策総研 松田氏

- 株式会社日本政策総研の松田と申します。本計画の報告については、配布資料の「子ども・子育て支援に関する調査報告書（概要版）」に基づき報告いたします。

【報告は別添資料「子ども・子育て支援に関する調査報告書（概要版）」記載のとおり進行】

柴田会長

- ありがとうございました。以上が事務局からの説明となりますが、ご意見やご質問はありますか。

【質問者】柴田会長

- 議長からですが、小学校の方の小学生の保護者の調査結果ということですが、データを見ますと保護者のお子さんの年齢が7～9歳ぐらいということでしたが、相談する場所の選択肢として、小学校というのはなかったのでしょうか。事務局お願いいたします。

【回答者】事務局

- 小学生の方のアンケートの方では小学校という設問を設けませんでした。小学生未満と同様に保育施設という選択肢を設けて、調査票を設計いたしました。
「その他」の回答の選択肢をお答えさせていただきますと、「一時的な保育」・「ファミリーサポートセンター」・「ショートステイ」などになります。

【質問者】柴田会長

- 承知いたしました。ありがとうございました。

柴田会長

- 他に意見がないようでしたら、提示された議題（２）にうつります。

議題（２）その他

柴田会長

- つづきまして、議題２『その他』を議題に供します。このことについて、事務局からご説明願います。

事務局

- 事務局から『その他』で、ふくた保育園の認定こども園移行についてのご報告をさせていただきます。
7月開催した第1回子ども・子育て会議で「ふくた保育園の幼保連携型認定こども園の移行について」議案提出し、令和6年4月移行を目指し手続きを進めておりましたが、法人から再検討の結果、認定こども園移行の辞退の申し出がありましたので、ご報告いたします。
つきましては、ふくた保育園は令和6年4月も引き続き認可保育園となります。

柴田会長

- ありがとうございました。以上が事務局からの説明となりますが、ご意見やご質問はありますか。

【質問】宮崎委員

- 法人がなぜ辞退をされたのか、理由をお伺いできますか。

事務局

- 法人の理事会で審議結果となります。審議内容の詳細はお伝えできませんが、主な理由としては、事業活動収支を試算したところ、運営が困難であることが見込まれたとのことで、それが辞退の主な理由であると同っております。

宮崎委員

- 認定こども園と認可保育園について、どのあたりに違いがあるのでしょうか。

事務局

- 認可保育園から認定こども園に移行しますと、幼稚園機能を持つようになります。この機能を持つと、幼稚園・教育部分に係るお子さんも預かれるようになるような形になります。

宮崎委員

- 幼稚園のお子さんを入れるように、という話ですが、今は幼稚園も無くなってきている。幼稚園に2歳のお子さんを入園させるようになってきていることから想像できるのですが、幼稚園に入る人も減ってきているのではと考えています。幼稚園はもう、そのような対応をして人を入れていかなければやっていけない、という中、幼稚園機能を持たせるのはかなり難しいという判断が理事会でなされたのではないかと私は考えていますが、事務局はその点どのようにお考えでしょうか。

事務局

- おっしゃるとおり、そのようなお話もあったかもしれませんが。ただ、法人からの辞退の理由としては、法人の指針や資金的な部分が主な理由と報告を受けております。理事会の中で、さまざまな意見も交わされたとは思いますが、今回主たる理由としては先ほど述べたとおりでございます。

柴田会長

- その他事務局より連絡はありますでしょうか。

事務局

- 本日の会議は、皆様のご意見を頂戴し、大変有意義な時間になりました。ご意見を参考に、素案等を作って参ります。次回会議は素案等の報告を行い、それについてのご意見を聞く会となります。次回会議は6月頃を予定しており、詳細が決まりましたら、またご連絡差し上げる予定です。

本日は、皆様お忙しい中ご参加いただき、どうもありがとうございました。

柴田会長

- 以上で、令和5年度 第3回木更津市子ども・子育て会議を終了いたします。

(閉会)